

東京地方税理士協同組合

倒産防止共済 手続き締切日 ※締切日が土日祝は前営業日

新規申込	当月20日(12月のみ15日)
月額変更	<p>変更希望月の前月20日(12月のみ15日)</p> <p>※月額変更は、希望月の5日までに<u>中小機構に書類が届くと</u>、希望月から変更後の掛金で口座振替となります。</p> <p>6日以降に<u>中小機構に書類が届いた場合</u>、同月は変更前の掛金で口座振替されますが、変更後の掛金との差額が、翌月以降(増額の場合は翌月、減額の場合は翌々月以降)の掛金で調整されます。</p> <p>【上記の内容をご承知のうえ、当月の変更を希望される際は、書類にメモなど付けてその旨をお知らせください。】</p> <p>※前納のお手続きと同時に月額変更をする場合は、前月20日(12月のみ15日)必着です。</p>
掛金前納	前納希望月の前月20日(12月のみ15日)

[書類送付先]

東京地方税理士協同組合

〒220-0022

神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館 6階

TEL 045-243-0551 FAX 045-243-0550